

「希少野生動植物種保護支援員研修会（第2回）」

日 時：平成20年10月11日（土） 9：30～15：40

場 所：山口市徳地三谷交流センター

参加者：15人

1 スケジュール

9：30～ 9：40	開会行事
9：40～10：00	講義 ・ 支援員の役割
10：10～11：10	講義 ・ 観察記録のとり方
11：20～11：50	講義 ・ 野外観察会「植生調査」について
11：50～12：40	昼食
12：40～15：40	野外観察会「植生調査」及びまとめ
15：40	閉会
15：40～17：00	植物観察会（希望者のみ）

2 活動内容

山口市徳地三谷交流センターにおいて支援員の役割について、観察記録のとり方、支援員が活動できる場の講義を受けた後、植生調査を実施する意義や方法、視点などの指導を受けました。その後、野外に出て3地点の植生調査を5班（1班3人組）に分かれて行い、結果を集計し資料の読み方を学びました。

◇ 講義

山口県の希少野生動植物の内、両生類・カエルを例にとって県内での分布の様子を地図上に表示して種によって好まれる生息地をデータで示されました。

レッドデータブックの紹介。野生動植物の減少の要因で人間が関与しているもの「攪乱・駆除・狩猟・開発等」「湿地の減少・河川改修・盗掘・伐採等」と人間が関与していない要因があることの説明。

特に盗掘について、「登山をして植物を持ち帰る。植えてみたが育たない。一方、本来の生息地ではその行為により減少や消滅する。」動植物には適した環境があることを理解する必要があることを話されました。

先生の記録方法を紹介され、注意をしてみると身近な場所に観察場所は存在することも教えられました。



支援員の活動の場として、「山口県のニホンリス・ニホンモモンガ・ヤマネの調査ボランティア」に参加することを提案されました。



今回の調査では、巣箱の設置と自動撮影カメラを使用。その利用確認の作業等はすべて現地での作業のため、人手が必要。ボランティア活動の内容は、食痕などの痕跡調査、巣箱や自動撮影カメラの設置（調査対象場所）、巣箱の利用確認やカメラの管理、聞き取り調査等。

希少動植物の保護・保全をするためには、①種の生息状況の把握、②種の生活史や生態などの解明、③種の生息環境の解析、④種の保護・保全策の検討、⑤種が安定して生存、以上①～⑤の課程が必要で地道な活動だが、これにより希少動植物が生育できることを伝えられました。

◇ 野外観察会「植生調査」について

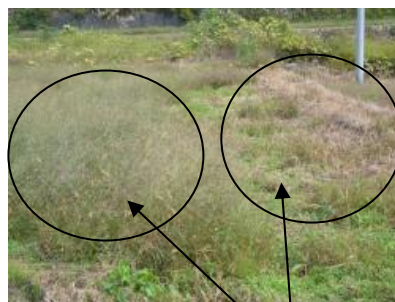
植生調査をする場合、①種名は日本語表記の場合は必ずカタカナで記入し、被度、群度は数値で記入し、高さはcmで記入をする。②被度、群度については階級が5段階に分かれており、その条件によって分類する。③高さについては、植物が立っている状態のままで計測する。植物が傾いているからと起こして地面から先まで計ることをしないこと。



今回は休耕田を利用して1班3地点ずつ調査を実施しました。調査したものは、記録にまとめ、データをつくりました。



植生調査を実施する前に、調査用紙への記載の仕方と植生調査の意義と方法を説明中。



全部で3地点。背の高い植物の茂っている地点、低い植物の地点、その中間地点。



1班3名。各班1m四方を囲み、植生調査開始。植生調査は体力と忍耐が必要。



各班の調査結果をパソコンに入力していきます。



各班の調査結果を総合してみると、調査地点の植生が数値で明らかになりました。「なんとなくこの植物が優位かな」から「数値に裏付けられた優位な植物」を特定することができます。このように、科学的根拠の中で分類すると、別の人と同じテーブルで比較ができることも学びました。